

見逃さないで こころのサイン

～3月は自殺対策強化月間です～

日本では、毎年約3万人の人が自殺で亡くなっています。自殺は個人の自由な意志や選択の結果ではなく、さまざまな要因によって心理的に追い込まれた末の死です。死にたいと考えている人も、心の中では「生きたい」という気持ちとの間で揺れ動き、不眠や体調不良などの自殺の危険を示すサインを発しています。まずは、本人や周囲の人がこうしたサイン(変化)が起きることを知ることが、予防のはじめの一步です。

町では、強化月間に合わせ、懸垂幕を掲示し、保健事業でリーフレットを配布します。また、以下の相談機関でも常時相談を受け付けています。

- 埼玉いのちの電話  
☎048・645・4343 (24時間・365日)
  - こどもライン  
☎048・640・6400  
(金・土曜日のみ午後3時～9時、18歳以下)
  - 埼玉県こころの電話  
☎048・723・1447  
(平日 午前9時～午後5時)
- ※心の健康についての相談(精神疾患、うつ病、依存症など)
- 埼玉県立精神保健福祉センター  
☎048・723・3333 (代表) [相談予約] 担当へ  
☎048・723・6811 (相談予約専用電話)  
(いずれも平日 午前9時～午後5時)  
※ご遺族からの相談も承っています。

3月1日～7日は

子ども予防接種週間です

日本医師会、日本小児科医会では、予防接種への関心を高め、麻しん(はしか)などの予防接種率の向上を図るため、3月1日～7日を「子ども予防接種週間」としています。期間中は、協力医療機関で、種々の予防接種の相談に応じたり、診療時間に予防接種が受けにくい方に対して接種機会を拡大するなどの体制を構築しています。

4月からの入園・入学に備え、お子さんの予防接種が完了しているか母子健康手帳でご確認ください。

春は、麻しん・風しんの流行時期です!

町では下記の対象者に、麻しん風しん予防接種の公費助成を行っています。まだ接種を受けていない方は、早めに接種をお受けください。接種期日を過ぎますと、全額自己負担となります。

なお、接種に必要な書類(予診票)がお手元がない方は、保健福祉総合センターにお問い合わせください。

対象者	接種期限
第1期:1歳から2歳になる前日まで	2歳になる誕生日の前日まで
第2期:平成21年4月2日～平成22年4月1日生	平成28年3月31日(休)まで

問い合わせ／保健福祉総合センター (☎581・8500) へ。



町では、プラス1000歩運動を実施しています。健康づくりのために毎日歩数計をつけて生活し、平均歩数よりも毎日1000歩(約10分)多く歩く運動です。

今回、プラス1000歩運動のフォローアップ事業として平成27年度の参加者と、次年度の参加希望者を対象に、ラジオ体操教室を開催します。

よりマイルポイント対象事業

ラジオ体操教室開催!

～テレビ・ラジオ体操指導者 多胡肇先生がやってくる～

テレビやラジオでおなじみの講師によるラジオ体操教室を開催します。「ラジオ体操」や「みんなの体操」について、現役講師から直接指導を受けられるチャンスです。この教室に参加し、健康づくりをより身近なものにしませんか? 大勢の方のご参加をお待ちしています。



多胡肇先生

日時／①3月23日(水)、②25日(金)午前10時～正午(受付9時30分～)

場所／総合体育館・アタゴ記念館アリーナ

定員／①100人②200人(いずれも申し込み順)

講師／①NPO法人全国ラジオ体操連盟ラジオ体操指導士・上杉恵理先生②NHKテレビ・ラジオ体操指導者・多胡肇先生、アシスタント・原川愛先生

対象／よりいプラス1000歩運動平成27年度参加者、次年度参加を希望される方

持ち物／運動靴(室内履き)、飲み物、タオル、体操のできる服装、スマイルポイントカード

費用／無料

申し込み／3月14日(月)～18日(金)に保健福祉総合センターへ電話でお申し込みください。

3月1日～8日は

女性の健康週間です

女性の体は、生涯を通じて女性ホルモンの影響を大きく受け、思春期以降の心身の発達、妊娠・出産・育児に大切な働きをしています。また、更年期障害や女性特有のがん、生活習慣病、骨粗しょう症等とも密接に関係しています。

子宮頸がんや乳がんは、早期に発見・治療すれば治る確率の高い病気です。

しかし、初期の自覚症状はほとんどないため、検診を受けないと発見することが困難です。この週間を機に、年に1回はがん検診や健康診査を受けるなど、自分の体を大切にすることを考えてみましょう。平成28年度の健診日程については、「保健事業計画」(4月に配布予定)や本誌で随時ご案内します。

パパ・ママ応援ショップ優待カード

が新しくなります!



町では、県と連携し、協賛店舗で割引などの優待が受けられる、パパ・ママ応援ショップ事業を実施しています。

現在ご利用いただいている「パパ・ママ応援ショップ優待カード」は、3月末日で有効期間が満了となります。新しいカードは、お子さんが通われている保育所や幼稚園、公立小・中学校を通じて配布しますが、それ以外のお子さんや妊娠中の方などは子育て支援課、子育て支援センター、保健福祉総合センターで配布します。

また、4月からの新しいカードは全国の子育て支援パスポート事業協賛店舗でも順次ご利用いただけるようになります(一部例外を除く)。詳しくは彩の国だより3月号をご確認ください。

問い合わせ／子育て支援課 (☎581・2121内線132) へ。

ご活用ください!

赤ちゃんの駅設置補助制度

町では、小さなお子さん連れのご家族が安心して外出できる環境づくりを推進するため、今年度から「おむつ替え」や「授乳」ができる備品を整備する民間事業者や団体などを対象に、整備費用の助成をしています。

飲食店、ショッピングセンター、衣料品販売などの商業施設、金融機関、医療機関、宿泊施設その他の子育て中の家族が訪れる民間施設等で、今後新たに設置する場合はもちろん、既にある設備を増設するケースなども対象となります。補助制度の概要は次のとおりです。

- ①補助対象者 おむつ替えや授乳をできるスペースと設備等(②参照)を無償で提供できる施設の所有者等
- ②補助対象品目 おむつ交換台、授乳用いす、調乳用給湯機器、カーテン・パーテーション類、ダストボックスの購入費用と関連工事費用
- ③補助金額 上限10万円(補助率10/10)
- ④手続き 備品を整備する前に所定の申請書提出⇒現地確認⇒交付決定⇒完了・実績報告⇒補助金交付
- ⑤その他 整備した内容は、埼玉県の「赤ちゃんの駅」登録事業実施要綱に基づく登録を行い、県や町のホームページに掲載します。

保育士資格をお持ちの皆さんへ

保育の現場で働いてみませんか?

厚生労働省では、待機児童の解消を目指し、保育の受け皿が確保できるよう取り組んでいます。これには、保育所の確保だけでなく、保育を支える保育士の確保も必要です。

○皆さんに保育士として働いていただけるよう、厚生労働省では、次のような取り組みを行っています。

- ・ 民間保育所で働く保育士の給与を平均5%改善!
- ・ 職場復帰のための研修を開催し、保育士としての復帰をサポート!
- ・ 保育所の勤務環境を改善し、保育士が働き続けられる職場に!

○まずは、お近くの「保育士・保育所支援センター」へ登録、またはハローワークへの求職申し込みをお願いします。

保育士・保育所支援センターやハローワークでは、保育士資格をお持ちの皆さんへの相談・支援を行っています。なんでもお気軽にご相談ください。

保育士・保育所支援センターやハローワークなどの連絡先は、厚生労働省のホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/osirase/140131-2.html>) をご確認ください。



役場1階案内図

役場1階にも設置されました。ぜひご利用ください!



問い合わせ／子育て支援課 (☎581・2121内線133) へ。